

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

### ②施設・事業所情報

名称：安城市立東部保育園		種別：保育所	
代表者氏名：日下 晴美		定員（利用人数）： 60（42）名	
所在地：安城市大岡町源覚45番地			
TEL：0566-76-3410			
ホームページ： <a href="http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shisetsu/hoiku/tobu.html">http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shisetsu/hoiku/tobu.html</a>			
<b>【施設・事業所の概要】</b>			
開設年月日 昭和32年8月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：			
職員数	常勤職員：	9名	非常勤職員 2名
専門職員	園長	1名	子育て支援員 1名
	主任保育士	1名	保育アシスタント 1名
	保育士	6名	用務員 1名
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	保育室（4）遊戯室（1）給食室（1）相談室（1）職員室（1）		倉庫（3）便所（5）砂場（1）滑り台（1）鉄棒（1）ブランコ（1）複合遊具（1）ジャングルジム（1）

### ③理念・基本方針

**保育理念**  
入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい保育を行います。

#### 基本方針

- ・家庭や地域との連携を密にして安心安全な環境を作り、一人ひとりが安心して過ごせる保育を行います。
- ・基本的な生活習慣や態度が身につくようにし、心身ともに自立できるようにしていきます。
- ・保育者や友達、地域の人と関わる中で、人への愛情や信頼関係を育み、関わる力や豊かな人間性を育てていきます。
- ・子ども一人ひとりの興味や関心、意欲を大切にし、子どもが主体的に活動できるよう保育内容や環境に創意工夫をしていきます。
- ・職員一人ひとりが常に保育に関する知識や技術の研鑽に努めます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・東部保育園は安城市の東部、岡崎との境に位置し、保育園の北西には、田園地帯が広がるのどかな環境にあり、園庭には、桜や枝垂れ桃、イチヨウ、ナンキンハゼなど、数々の樹木が植えられ、保育園に居ながらにして四季の移ろいを感じられる。

・開所時間は8時15分から16時15分までの全園児42名の小規模園であるため異年齢児との関わりも深い。異年齢児との関わりの中で、大きい子は小さい子に優しく接し、小さい子はそんな大きい子に憧れ、互いに思いやりの心が育まれるよう保育を行っている。

・一時保育も実施し、8時30分から16時で、1日10人前後の利用者がいる。

・園庭は広く、春から夏にかけてはサーキット遊びやダイナミックなどろんこ遊びに水遊び、秋から冬にかけては運動遊びや集団遊びなどを盛んに行っている。また園庭の畑では、季節の野菜を子どもたちと一緒に育て、収穫した野菜で調理体験をしたり、園児全員で食したりする中で、食に関心を持ち、健康な体作りができるよう繋げている。

・地域との繋がりも深く、地域の営農さんや農協さんと一緒にサツマイモの苗を植えたり、収穫したり、一緒に井に食したりして触れ合いを取り入れた交流をしている。

・子どもが主体となる保育を目標とし、園内研究としてH29年度は「子どものやりたいことに興味を持っているか、子どもたちのつぶやきに耳を傾け、それぞれの年齢の子どもたちが遊びたくなる環境を整備し、遊びが展開できるよう職員で検討しながら保育の質の向上を図っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 6月 30日（契約日）～ 平成29年 12月 6日（評価決定日）
	【平成 29年 11月 8日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成24年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

###### 【細部まで行き届いた安全配慮体制】

園内のセキュリティーチェックや設備の点検が頻回に行われ、園長不在時の権限委任についてもすぐに分かるよう、室内に表が備え付けられている。保育士が園児の名簿を携帯し、災害時に備えていたり、災害時の防災用具が教室入口のすぐに取り出せる場所に設置してあるなど、細部まで配慮が行き届いた安全配慮体制が構築されていて、高く評価ができる。

###### 【業務の標準化が高いレベルで行われている】

安城市の公立保育園は毎年2園ずつ第三者評価を受審しており、その結果が園長会議にて共有され、着実に業務改善へ繋げる仕組みがある。その取り組みの結果、東部保育園においても業務全般にマニュアルが整備されるなど、業務が高いレベルで標準化され、保育サービスの質の向上に役立てられている。今後も同様の取り組みを続けることを期待したい。

##### ◇改善を求められる点

###### 【地域への情報発信】

ホームページやパンフレットを公民館に置くなど、情報提供はしているものの、情報発信するまでには至っていない。園で行われている意欲的な取り組みを地域の方へ伝える為にも、ホームページの充実や、パンフレットの公民館以外の場所への配布、掲示版や回覧板の利用など、情報発信を行う事について検討されたい。

###### 【公立保育園としての役割をどう発信していくか】

市の運営方針もあり、東部保育園では延長保育、0・1・2歳児保育は行われていない。その事もあって、園児が減少してきている事については園でも課題と感じている事がヒアリングでも窺えた。公立保育園はより公共性が求められるが、今後どのようにその期待に応えていくべきかを組織内で話し合い、実践に移していく事を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、安城市立としての東部保育園の保育運営や管理者のリーダーシップ、保育内容を全職員で一つ一つを確認し、見直したり、理解を深めたりする良い機会となりました。全職員が取り組んだことで、保育の質や保育サービスの向上にも繋がりました。今回出た課題については、公立保育園の役割りとして新たなサービスの充実に繋がるよう検討していきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉠・b・c
<コメント> 市のHPでの提示や、保育説明会での周知、各種アンケートでの周知状況の確認が取れている。 また、アンケートに関するフィードバックもされ、分かりやすく説明がされている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉠・b・c
<コメント>市として分析がされている状況。その上での職員会議での周知報告や打合せ（朝会）にて周知されている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	㉠・b・c
園が持つ課題については園長が中心になって取り組んでいる。 例えば、3歳児が少ないといった課題に対し、運営PRをして効果が出始めている。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	㉠・b・c
<コメント>中長期計画が作成されている。これについて職員会議にて周知され職員への意識への反映も行えている。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	㉠・b・c
<コメント> 中長期計画を基に、単年度の計画もしっかり作成されている。数値目標や具体的な成果を目標に設定しているなどの点も評価できる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠・b・c
<コメント> 各種記録を保持管理し、事業計画策定に向けての課題の把握や評価が組織的に行われている。 また、保護者へのアンケートを実施しながら他の意見の取り入れも行われている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠・b・c
<コメント> 事業計画は保護者が分かり易いように、園だよりなどで配布され、周知がされている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠・b・c
<コメント>安城市では公立保育園が毎年2園ずつ第三者評価を受審し、その結果が全園にフィードバックされ、活用されている。また園内の行事についても振り返り評価・改善の仕組みがある。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠・b・c
<コメント> 園長会に「第三者評価委員会」を設置して、評価後の検討や指摘に関する改善を行っていくプロセスがあり、実行されている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職務分担表を作成。職員会議で伝えられる他、室内にも掲示がされ、周知が徹底されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法令リストを作成している。また、それをいつでも閲覧できるように職員室での文書管理が徹底して行われている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「園内研究」を一年を通し実施されている。また、その結果を論文として外部機関へ公表応募をしたり、積極的に「質」の向上に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長が職員の労務を把握し、効率的な職員配置や円滑な業務遂行の為の体制を構築をしている。休憩ノートを設け、業務に支障なく職員の休憩が取れる仕組みを作るなどの取組も評価できる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 基本的には市の方で人材管理が行われているが、園から市への要望が伝えられる仕組みもあり、組織的な取り組みが行われている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市が主体で人事考課を実施している。また、園においても面談の場で、目標値設定や評価が個人別に行われており、総合的な人事管理が行われている。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 定期的な面談が行われ、職員の意向が把握されており、育休明けの職員など、配慮が必要な場合には個人に合わせた対応が取られている。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 個人別に目標が設定・共有され、面談等で進捗の確認等がされている。また、正規職員については市からの評価も行われ、育成する取り組みが総合的に行われている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 研修参加に関する実施計画書があり、また、それ以外の多くの研修についての情報が提供され、職員が参加しやすい環境を整えている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 研修カードでの管理がされ、職員会での報告機会も設け実施している。			

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
＜コメント＞実習生受け入れについてのマニュアルが整備されている。受け入れの事前打ち合わせでも、受け入れ責任者との情報の共有や実施についてのミーティングもされている。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
＜コメント＞市のHPやパンフレット、園だより、等々における情報公開は適切にされている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
＜コメント＞市の内部監査を実施。他、市の方では財務については専門家による監査も実施されている。この第三者評価調査についても、定期的に市で受け入れを実施している。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c
＜コメント＞地域のJAや営農さんとの交流、園開放等を行い地域と触れ合える機会を数多く実施している。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c
＜コメント＞ボランティア受け入れに関するマニュアルが市で整備されている。また、園独自でもボランティアの受け入れを実施し、有効な関係性構築と活用が来ている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
＜コメント＞各種関係機関との情報共有や、必要に応じての連携が問題なく取れている。社会資源のリスト化もしている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	① ・ b ・ c
＜コメント＞園開放を積極的に行っている。親子ヨガ、コンサート、ベビーマッサージの実施を適宜行ったり、災害時における一時避難所としても活用できるように開放している。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
＜コメント＞園の開放を年9回実施。園児との交流や情報交換、情報提供を適宜行っている。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
＜コメント＞東部保育園マニュアルに沿って、新人研修として園長及び主任より指導している。朝礼時に全職員で園目標を唱和し、尊重した保育の実践の意識を高めている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
＜コメント＞新人研修においてマニュアルにて説明理解の場がある。保育内では、プールや更衣の際は、目隠しの囲いをして外部に対して配慮している。保育室に個人情報を置かず、区別保管している。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; パンフレット、ホームページで情報提供しており、今年度から近隣の公民館へパンフレットを設置する。問い合わせが昨年より増えている。見学も随時受け入れできる体制を整え、対応している。現場では情報発信力に課題を感じており、情報の提供方法を試行錯誤している状況。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 開始時は、入園説明会で実施、変更の場合は、随時実施。説明文や資料を配布・掲示している。年2回のアンケートで理解度を図り、改善協議へ繋げている。現在、改修工事が行われているため、園庭の活用や保育室の変更などを口頭説明のほかに内容掲示とあんぜんマップを通じて呼びかけ、周知に努めている。園児には、立ち入り禁止区域を絵や言葉などわかりやすい表現で習慣づけをしている。また、階段の昇降では、業者側と園児側を区別して安全に配慮した方法を用いている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 市内の公立園への変更時は、統一された資料引継ぎをしている。私立園や市外の場合は、口頭連絡が主で資料準備は必要に応じているが、簡易的な様式があると更に配慮の幅は広がる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度初めに園長から予定の説明があり、個別懇談や保育参観、アンケートを実施。正門横に意見箱を設置しているが意見はなく、口頭のやり取りで意見交換を保護者とすることが多い。今年度、改修工事の予定により年間行事の日程変更案があるが、保護者からの意見を反映して日程変更せずに実施している。より一層の満足向上を目指して他の仕組みも検討されており、その姿勢も評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 東部保育園マニュアルにて概要及び体制等を周知し、掲示版で体制を掲示し保護者への周知に努めている。苦情や意見等は園長が集約し、園長の指示で対応し、職員会議で協議等を行っている。また、安城市子供課の担当職員へ園長から随時報告等をして、苦情対応記録へ残している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園説明会や個人懇談会で保護者へ担任以外の職員にも気軽に話しかけることを伝えており、場合に応じて面談室や保育室（16時以降）などで相談に応じている。また、登降園時に門に園長や主任が立ち、園児や保護者へ挨拶など声をかけて、園児と保護者が話しやすい関係を継続できるように努めている。それ以外の手段として、子ども課への相談が出来る事がしおりに書かれているが、連絡先が明記されていないので、明記して連絡しやすくする等の取り組みを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 意見は、可能な限りその場で回答するように心がけているが、即答できないことは、園長へ集約し職員会議や日々の打合せ時間、随時の話し合いを通じて回答している。意見に応じて年間計画や次年度計画へ反映している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 新人指導においてマニュアル説明の場があり、職員会議で保育や設備を協議事項としている。ヒヤリハット事例は日々の打合せ時間や職員会議で協議事項としている。設備チェック表を毎週輪番で実施し、園内のセキュリティーチェック表を毎日実施し組織回覧。園長を管理責任者として各教室には防火責任者を設置。年間で防災等訓練を計画的に実施。権限委任票を職員室内の見やすい場所に園長の不在時として権限委任の順序を掲示し認識統一している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 新人研修においてマニュアルにて説明理解の場がある。各保育室内に急変及び緊急時の対応フローチャートのカードや緊急時チェック表を設置している。感染症予防や発生はボードや室内掲示で呼びかけ周知をしている。各洗面所に手洗いとうがいイラスト掲示をして、それを基に園児に習慣づけを行っている。また、毎朝登園時に手洗いとうがいをしてから教室へ入る習慣をとっている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 新人指導においてマニュアル説明の場がある。風水害等の災害時は安心安全情報メールを保護者へ発信している。職員は園児名簿をポケットに入れて災害に備えている。また、職員室の入り口に緊急時のフローチャートの掲示と災害用具を設置して迅速な対応に備えている。訓練の際、園児にダンゴ虫体操を指導し、園児自体にも防災教育を施すなどして災害に備えている。二次避難場所が近隣の公民館であるが、備蓄食を2日分準備している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育指導マニュアルと年齢別指導計画が整備されており、職員には、入職時や園長及び主任からの指導の際に周知して保育実践へ繋げている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員会議から園長が集約し、公立保育園の園長会に協議事項として提案している。日頃の見直しは、職員会議や日々の振り返り時間で随時、見直し及び変更して、個別指導へ繋げている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園式後と個別懇談会で保護者から聞き取りを行い個別記録に残し指導計画を担当が立案している。立案した計画は、担任から主任、園長に回覧され保育内容を把握している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 月案の中で週単位で評価及び次週への取り組み内容を記載している。また、日々の振り返り時間で協議した内容も反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 月案や個別記録へ全て記録を残している。園児の「つぶやき」を大切にするため、月案の裏に園児の声を記載して、園児の思いを次月及び園全体の取り組みへ反映できるように残している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度末に書類の整理をして、園長が責任者として保管体制が組まれている。書類物に応じて3~5年鍵付き所棚で保管。保育室には一切保管していない。PCデータは、安城市とネットワークが繋がっており市で管理している。</p>		



A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 安城市の保育過程が整備されており、理念や方針事業計画、年度目標、年齢別指導計画が作成され、それに基づき保育の実践へ連動されている。現場の意見は園長会で吸い上げられて反映される。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 現在、改修工事中により、保育室が使用できないため、遊戯室を活用して、日常保育が実践できるように環境を整えている。工事の雑音が響くため、園児や保護者へ説明を行っている。園児の安全を確保する為、立ち入り禁止区域や廊下の行き来、工事車両に対する配慮を安全マップや園庭マップで掲示している。保育では、手洗いの習慣や室内外の靴の履き替え、ごみの分別など生活習慣が身に付くような掲示をして環境が整えられている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園児が少ない事もあり、全職員が一人ひとりの子どもについて情報共有している。園児の「つぶやき」を大切に作る取り組みの中で、月案の裏に記録して、日々の振り返り時間や職員会議でケース検討がされており、子どもの個性に合わせた保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 登園の際、靴の履き替えをして、手洗いとうがいをしてから保育室へ入る。出席表にシールを張り、水筒やカバンなど荷物を所定の場所へ置くことを年齢別に習慣づけをしている。その他、日常生活の習慣の発達段階ごとの取得は、年齢別指導計画に基づき、個別対応する保育実践が行われている。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 基本的に主体性を重んじる保育実践をすることを前提として、保育の質向上及び職員のスキルアップとして、毎年度、園内研究を実施。今年度は、戸外環境を通じて園児がやりたい遊びをテーマとして、「つぶやき」を日頃から聞き出し、園児の興味が湧くことや遊び方などを園児と一緒に進めている。ソニー幼児教育支援プログラムへ論文提出するなど、成果の発表に力を入れている点も評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年齢別指導計画を基に年齢別発達段階に応じた保育が行われている。年齢ごとの発達段階が考慮され、年長児は、就学を見据えて基本的な生活行動は全て一人でやる。縦割り保育の中で上下の関係からの思いやりや助け合いなどを人間性を養うことにも重きを置いて実践している。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 診断されていない傾向児にはカウンセラーの同行及びケース検討を実施し、アドバイスを受けて個別計画へ反映している。診断を受けた園児には教育センターや療育センターと保護者と連携して保育実践している。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎年、園長または担任が小学校との連携会に参加している。今年度は就学に向けた取り組みとして、学校の作品展や授業見学、マラソン大会見学を予定しており、園児の意識就学に繋げるようにしている。また、園児の情報を学校側へ提供したり、教育センターとの連携なども行っている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保健マニュアルが整備され、マニュアルに基づき管理している。入園時にワクチン接種の確認をしている。アレルギーや慢性疾患、健康面の情報を収集して職員間で情報共有している。異変があった場合は園長が中心となり、その場での対応や保護者への連絡、関係機関への報告などを行い、記録に残している。子どもの健康管理が適切に行われている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回健康診断実施、年1回歯科検診実施。結果を保護者へ配布。歯科検診を実施する6月を予防デーとして歯磨き指導を保護者に行う他、日頃からもうがいや歯磨きを習慣づけている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 給食は安城市給食センターから運ばれてくる。保護者からの情報を基にアレルギーチェック表と配膳チェック表を活用して誤食がないようにしている。毎月の献立に応じて食材チェックを保護者と職員双方が行い、給食センターへ連絡している。入園後のアレルギー等の場合は、保護者から受診診断を基に対応している。</p>		
<p>A-1-(4) 食育、食の安全</p>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園内畑や地域の畑で栽培・収穫して食体験の機会を設けている。保護者から家庭料理の隠し味を募集したり、試食会を通じて食育に繋げている。日頃の給食では、地元の野菜の紹介をして、保護者も含めた工夫ができています。年長は、収穫した夏野菜を家庭食べてもらい、その様子を絵に描き、保護者にも関心を持たせている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園児の嗜好調査や残食チェックをして献立に反映している。食事習慣として姿勢や箸やスプーンの持ち方、食べこぼしを拾うこと、手洗いとうがいを繰り返し園児に伝え、行動ができるようにしている。</p>		
<p>A-2 子育て支援</p>		
		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 家庭と綿密な連携</p>		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎日の保育内容をホワイトボードで保護者へ知らせている。登降園時に必要に応じて相談を受けられるように園長が門に立ち声をかけている。また、担任以外の誰でも相談ができることを保護者には入園説明時や日頃から伝えている。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者の支援</p>		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者との何気ない会話の中で、保護者が無理をしないように、また、相談することができることを伝えている。保護者からの相談は相談記録に記入して職員間で共有している。</p>		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 身体測定や着替え時に身体の状態を確認し、日頃の変化に気づけるように心がけている。 気づいた事は職員間で共有し、必要に応じて園長から関係機関に連絡して連携をとるようにしている。</p>		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年間計画や月案の振り返り時に自己評価している。職員に対する個別の指導は園長・主任との面談時にも行われ、保育実践の改善や向上に努めている。 非常勤については市の方で意向調査票において個別評価を実施。</p>		